

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部介護保険課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区地域密着型サービス等重点整備事業補助金								
根拠規定等	文京区地域密着型サービス等重点整備事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	26	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5 民生費	2 老人福祉費	1 老人福祉事業費	33 地域密着型サービス施設整備費補助	1 地域密着型サービス施設整備費補助	073			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護並びに短期入所生活介護)の施設整備に係る経費の一部を補助することにより、当該整備を促進し、区内における多様なサービス基盤を確保する。								
補助事業等の内容	地域密着型サービス事業所を建設整備する資金を補助する。								
補助対象経費の内容	工事費又は工事請負費及び工事事務費								
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕								
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)								
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕 小規模多機能型居宅介護: 宿泊定員あたり 1人750千円、2人4,650千円…9人31,950千円 地域密着型特別養護老人ホーム: 定員あたり …15人4,500千円、16人8,800千円、17人13,100千円等 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕								
公募の状況	非公募								
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (納品書、見積書)								
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	1/4	国	都	3/4	補助対象者
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	地域密着型介護施設の整備促進効果がある
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	実施計画及び介護保険事業計画の計画事業として位置づけられる。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区有地を活用した施設整備を推進する上で重要な補助事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	地域密着型介護施設の整備促進が遅れる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	公募により事業者を決定しているため、申請の機会は確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	補助対象となる事業者は公募により選定されている事業者である。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	建設費を対象としており、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	整備が促進される。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	整備が速やかに行われる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	地域密着型介護事業所の整備により、将来に渡り介護需要に対応できる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	文京区補助金等交付規則に基づき、要綱を制定することで適正に執行している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	認知症対応型共同生活介護施設として運営されている。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	補助金の実績報告により確認済み。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-		
決算(予算)額	-	-	0	0
国庫支出金				
都支出金				
その他				
一般財源			0	0
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

建築費等の高騰により、初期投資費用が増加しつつある。開設後の安定的な事業運営のためにも、補助金による事業者助成の重要度は増している。